

# 事務事業評価シート

(H.30)No.	2052	(H.29)No.	2052
-----------	------	-----------	------

事務事業名	児童扶養手当給付事業		
担当部局名	担当室名	室長名	
福祉子ども部	子ども家庭室	福地 さおり	

会計区分	事業コード	192001
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 民生費	児童扶養手当給付費	
項 児童福祉費	(小事業名)	
目 児童福祉総務費	児童扶養手当給付事業	

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち
	基本施策	3	地域福祉の充実
	施策	3	子ども・子育て支援
重点プロジェクト			

## 2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
母子家庭や父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図る。
事業内容
児童扶養手当法に基づく給付を行う。 【対象者】父母の離婚により、父親又は母親と生計を同じくしていない児童を養育している家庭等。 手当額は、例年物価スライドによる改正が実施される。平成30年度8月には、所得制限限度額の見直しが予定されている。

## 3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.29年度(事業量・取組実績)		H.30年度(事業量・取組計画)		H.31年度(事業計画)	H.32年度(事業計画)	H.33年度(事業計画)	
	実績	計画	実績	計画				
主な事業の実績・計画	・児童扶養手当の支給 受給者数 620件 支給停止者数 101件  物価スライドによる手当額改正 平成29年4月～(全部支給) 手当月額: 42,290円 第2子加算: 9,990円 第3子加算以降: 5,990円  (一部支給) 手当月額: 42,280～9,980円 第2子加算: 9,980～5,000円 第3子加算以降: 5,980～3,000円	・児童扶養手当の支給  物価スライドによる手当額改正 平成30年4月～(全部支給) 手当月額: 42,500円 第2子加算: 10,040円 第3子加算以降: 6,020円  (一部支給) 手当月額: 42,490～10,030円 第2子加算: 10,030～5,020円 第3子加算以降: 6,010～3,010円	・児童扶養手当の支給	・児童扶養手当の支給	・児童扶養手当の支給			

	H.29年度(決算見込)		H.30年度(作成時予算額)		H.31年度(計画予算)	H.32年度(計画予算)	H.33年度(計画予算)
	H.28繰越分	H.29現年分	H.29繰越分	H.30現年分			
①直接事業費		316,430千円		331,692千円	370,462千円	374,167千円	377,908千円
内訳(千円)							
国・県支出金		106,531		110,564	123,487	124,722	125,969
地方債							
その他( )							
一般財源	0	209,899	0	221,128	246,975	249,445	251,939
人工数							
職員		0.34人		0.47人	0.47人	0.47人	0.47人
臨時職員等		0.12人		0.22人	0.22人	0.22人	0.22人
②概算人件費	0千円	2,732千円	0千円	3,874千円	3,874千円	3,874千円	3,874千円
①+②総事業費	0千円	319,162千円	0千円	335,566千円	374,336千円	378,041千円	381,782千円

## 4. 担当室による事務事業の点検

考察(H.29年度の取組評価、課題、施策への貢献、市民との協働など)
<b>&lt; 記載省略 &gt;</b> 点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)のため

## 5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合(予定含む)、休止(予定含む)、廃止(予定含む)、事業完了(予定含む)	
今後の対応方針(課題解決への取組内容、具体的な見直し内容、継続の理由等)	
<b>&lt; 記載省略 &gt;</b> 点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)のため	6. 事務事業の取組に関する市の計画  ばりっすくすく計画